

つむぎちゃん通信

ともにつながる しあわせのまちづくり



お風呂も広いよ



今号の表紙

グループホーム水汲“つむぎの家”

社協の新しい障害者
グループホーム水汲
“つむぎの家”が
開所しました。



【住所】松本市水汲 60 - 1 【お問合せ】☎88-6304



写真
松本市社会福祉協議会会長 小林 弘明 (中央)
グループホーム水汲所長 清水 久子 (左)
松本市社協キャラクター つむぎちゃん (右)

目次

- 会長ごあいさつ／第4回社会福祉協議会の紹介(北部地区センター・成年後見支援センター)・・・P2
- 令和2年度決算報告／ボランティアさんの紹介／車いす・福祉車両貸出事業……………P3
- お知らせコーナー／福祉漫画あいちゃん……………P4



会長ごあいさつ

このたび、第330回松本市社会福祉協議会理事会において会長に選出されました。福祉課題の多様化、複合化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大は、地域の福祉活動を停止や縮小に追い込み、私たちは、対面でのつながりや日頃の助け合い・支え合い活動の重要性を改めて認識させられました。このような状況の中ですが、第4期松本市地域福祉活動計画に掲げる「ともにつながるしあわせのまちづくり」の実現を目指し、「だれのために、何のために」を大切に、地域福祉推進に全力を尽くして職責を全うする所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 会長 小林 弘明
(プロフィール 年齢:70歳 住まい:岡田下岡田 趣味:登山など 座右の銘:一期一会)

第4回

社会福祉協議会のご紹介



北部地区センター
成年後見支援センター・かけはし
について

北部地区センター

皆さん、“ふくふくらいず”をご存じですか？

北部地区センターは、松本市元町にある松本市北部福祉複合施設“ふくふくらいず”に事務所を構えています。“ふくふくらいず”の愛称は、市民の皆様の公募によるもので、福祉の“ふく”と幸福の“ふく”の“向上(rize)”を意味しています。北部地区センターは、ここを拠点に地域福祉活動や介護保険事業などに取り組んでいます。

◆地域福祉活動

第4期松本市地域福祉活動計画に掲げた取組みや地域包括ケアシステムの構築を推進しているほか、地区社協と協働して、町内の見守り・ささえあいマップの作成や災害時に備えた助け合いの体制づくりなどに取り組んでいます。

◆介護保険事業

ケアマネジャーによる介護相談、訪問介護員による在宅介護サービス、また、365日年中無休で開設している、北部・東部デイサービスセンターを運営しており、両センターでは、ナイトケア(一時宿泊)事業も実施しています。

北部地区センター

松本市元町3-7-1
(松本市北部福祉複合施設『ふくふくらいず』内)
☎38-7670

成年後見支援センター・かけはし

◆成年後見制度とは

認知症や知的障害、精神障害等の理由で判断能力が十分ではない方を対象に家庭裁判所から選任された成年後見人等が財産管理や福祉サービス等の契約行為を行う制度です。

◆市民後見人育成事業

高齢化社会の進行により、成年後見制度の利用者数は増えています。今後ますます増大するニーズに対応するため、身近な立場で支援し、成年後見人等として活動する「市民後見人」を育成しています。市民後見人養成講座を修了し、実際に市民後見人として地域で活躍されている方もいます。

◆弁護士や司法書士による専門相談

成年後見制度に関する専門相談を無料で行っています。下記連絡先へお問合せ下さい。

- 日時 毎週火曜日 午後1時～午後4時
(弁護士・司法書士が交互に対応)
- 予約 必要(前の週末までにご連絡ください。)

成年後見支援センター・かけはし

松本市梓川2288-3
(松本市役所梓川支所内 2階)
☎88-6699

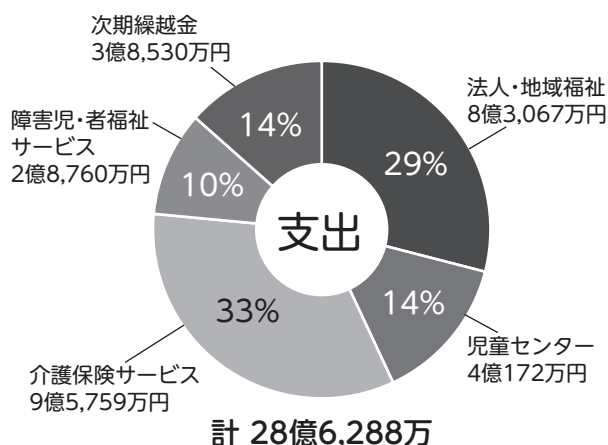
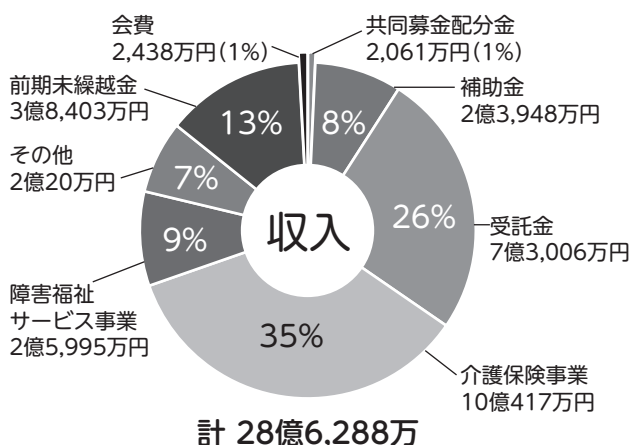


運営施設

居宅介護支援事業所 ☎38-7670
北部ヘルパーステーション ☎32-2278
北部デイサービスセンター ☎38-7676
東部デイサービスセンター ☎32-7102

令和2年度 決算報告(概要)

※数字は表示単位未満を四捨五入しています。



決算報告の詳細および事業報告につきましては、松本市社協のホームページをご覧ください。

かわいい♡ボランティアさんのご紹介



信州大学“ヤギ親衛隊”の学生さんとヤギの“マサオ君”が北部デイサービスセンターで草取りボランティアをしてくれました。利用者のみなさんが笑顔になる素敵なひと時となりました。

ヤギ親衛隊の出張について

学生さんが自転車で行ける範囲で、ヤギ運搬用の車(トラック等)をご準備いただければ、どこでもボランティアに伺います。

【お問合せ先】

ボランティア係 ☎25-7345

ぼくの体調が良くて、
おいしい草があったら
遊びにいくよ～



マサオ君

車いす・福祉車両 貸出事業 (利用料は無料です)



松本市社会福祉協議会では、松本市にお住いの方を対象に、車いすと福祉車両の※無料貸し出しを行っております。貸し出しを希望される方は、お気軽にご相談ください！

(※福祉車両の燃料費等は利用者負担となります。)

【お手続き窓口・お問合せ先】

総合社会福祉センター5階	地域福祉課	☎27-3381
西部地区センター	地域福祉係	☎91-2030
	梓川事業所	☎76-2300
四賀地区センター		☎64-3302
北部地区センター ※		☎38-7670

※北部地区センターは車いすの貸出のみになります。

赤い羽根共同募金のお願い

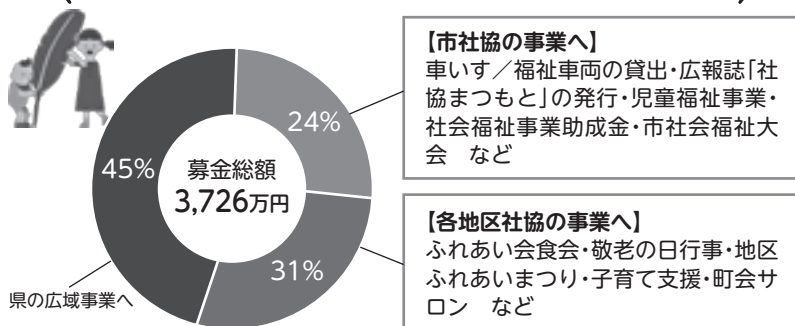
—じぶんのまちを良くするしくみ—

皆さんからお寄せいただいた共同募金は、誰もが安全・安心に暮らし共に生きる地域づくりを進めるために、松本市内で行われている福祉活動や、長野県内の福祉活動にも役立てられています。本年度も皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

募集期間

10/1~12/31

今年度(R3)の配分金は以下のように分かれます



ご案内 R4 社会福祉事業助成金 公募のご案内

締切 12/24

赤い羽根共同募金の一部を財源として、全市を対象とした福祉事業を行う支援団体やボランティア団体等に対し助成を行います。(上限一団体3万円)。詳細は社協ホームページをご覧ください。事務局(☎27-3381)へお問い合わせください。

募集 地区生活支援員(第2層生活支援コーディネーター)

- ◆職務内容 地域のささえあいネットワークの構築、困っている方と支えたい方をつなげるマッチング業務等
- ◆受験資格 普通自動車運転免許を有する方、ほか実施要領参照
- ◆採用予定人員 嘱託職員若干名(令和4年4月1日採用)
- ◆申込受付期間 令和3年11月1日~11月19日
- ◆試験日(面接) 令和3年12月16日(事前に論文提出あり)

採用試験実施要領・申込用紙はホームページからダウンロードまたは生活福祉課窓口にてお渡します。

【問い合わせ先】生活福祉課 ☎27-2232

あいちゃん 作:上原ゆう子



令和三年十月一日号 二二〇号

発行人 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会

会長 小林弘明

松本市双葉四番十六号

印刷所 アサカワ印刷株式会社

ツイッターピックアップピクチャー



なんの写真かな? 気になった方は、松本市社協のTwitterへアクセス!!



FOLLOW US

@m_syakyo

https://twitter.com/m_syakyo/

松本市社協のホームページも見に来てね!

松本市社協 検索



発行:社会福祉法人 松本市社会福祉協議会
住所:〒390-0833 松本市双葉4番16号
Email:syakyoum@avis.ne.jp ホームページ:http://www.syakyo-matsumoto.or.jp

編集:「社協まつもと」編集事務局
電話:27-3381 FAX:27-2239

『社協まつもと』はみなさんからの共同募金の配分金で発行されています。